

個人10

受付 令和 3年 6月 2日  
午前 午後 9時 00分

一般質問 (代表  個人) 通告書

令和 3年 6月 2日

尾張旭市議会議長 殿

氏名 花井 宇行

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により6月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項           /           件

2 質問方法

<input type="checkbox"/>	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答
<input checked="" type="checkbox"/>	1回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>1</u>	精神にしょうがいや病気のある方を24時間365日の体制で支援できる仕組みについて
要旨	<p>「脳および心の機能や器質のしょうがいによって起きる精神疾患によって、日常生活に制約がある状態のこと」を精神しょうがいと定義されています。統合失調症、うつ病、てんかん、アルコール中毒といった様々な精神疾患によって、日常生活や社会生活のしづらさを抱えている市民の方々が多くいます。こういった市民の方々を支える体制等について、以下の項目から質問します。</p> <p>(1) 精神しょうがいの種類について ア 様々な種類について イ それぞれの特徴について</p> <p>(2) ひとり親家庭の支援について</p> <p>(3) 福祉政策課の役割について</p> <p>(4) 精神しょうがいにも対応した地域包括ケアシステムの現状について</p> <p>(5) 24時間365日の体制で、精神しょうがいの方を支える仕組みについて</p> <p>(6) 地域生活支援拠点等の当市の整備状況について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。